

【表紙】

【発行登録番号】	8 投法人1
【提出書類】	発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年2月9日
【発行者名】	オリックス不動産投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 押味 由佳子
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町二丁目3番1号
【事務連絡者氏名】	オリックス・アセットマネジメント株式会社 財務企画部 平沢 孝行
【電話番号】	03-5776-3320（代表）
【発行登録の対象とした募集内国投資証券 に係る投資法人の名称】	オリックス不動産投資法人
【発行登録の対象とした募集内国投資証券 の形態】	投資法人債券（短期投資法人債を除く。）
【発行予定期間】	この発行登録書による発行登録の効力発生予定日（2026年2月17日）から2年 を経過する日（2028年2月16日）まで
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【証券情報】

### 第1【内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）】

該当事項はありません。

### 第2【新投資口予約権証券】

該当事項はありません。

### 第3【投資法人債券（短期投資法人債を除く。）】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

#### （1）【銘柄】

未定

#### （2）【投資法人債券の形態等】

未定

#### （3）【引受け等の概要】

未定

#### （4）【投資法人債管理者又は投資法人債の管理会社】

未定

#### （5）【振替機関に関する事項】

未定

#### （6）【投資法人の登録年月日及び登録番号】

登録年月日 2001年10月11日

登録番号 関東財務局長第7号

#### （7）【手取金の使途】

特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号。その後の改正を含みます。）第2条第1項における意味を有します。）の取得資金、借入金の返済資金、投資法人債（短期投資法人債を含みます。）の償還資金、敷金・保証金の返還資金、修繕等の支払資金、運転資金等に充当する予定であります。

#### （8）【その他】

未定

## 第二部【参照情報】

### 第1【参照書類】

金融商品取引法第27条において準用する同法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

計算期間	第47期（自	2025年3月1日	至	2025年8月31日）	2025年11月25日関東財務局長に提出
計算期間	第48期（自	2025年9月1日	至	2026年2月28日）	2026年6月1日までに関東財務局長に提出予定
計算期間	第49期（自	2026年3月1日	至	2026年8月31日）	2026年11月30日までに関東財務局長に提出予定
計算期間	第50期（自	2026年9月1日	至	2027年2月28日）	2027年5月31日までに関東財務局長に提出予定
計算期間	第51期（自	2027年3月1日	至	2027年8月31日）	2027年11月30日までに関東財務局長に提出予定

#### 2【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（2026年2月9日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び同条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を2025年12月4日に関東財務局長に提出

### 第2【参照書類を縦覧に供している場所】

オリックス不動産投資法人 本店  
（東京都港区浜松町二丁目3番1号）  
株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）